

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	1 1 5	受 理 年 月 日	令 和 2 年 1 0 月 1 9 日
件 名	生活扶助費の支給等		
要 旨	<p>2020年10月1日付けで酒及びたばこ等の増税がされた。また、2018年10月1日から段階的に減額されてきた生活保護費、食品や光熱費など生活扶助及び住宅扶助等の支給額について、新型コロナウイルス感染症の風評被害により生活困窮者が増大している中でも令和2年10月1日に予定どおり生活保護費の減額を強行し、生活保護費受給者の76パーセントが保護費の減額の対象となった。さらに、平成30年10月12日付けの生活保護決定通知書は項目の改ざん及び誤計算により、到底信頼できるものではなく、生活保護法及び介護保険法に抵触する。</p> <p>ついては、直ちに正規の生活扶助費14万980円を支給することを願う。また、新型コロナウイルス感染症の経済対策、生活防衛対策として既に世界19箇国で実施されている消費税ゼロ及び2年間の据置きと共に、新型コロナウイルス感染症の被災に際し、生活保護費を減額しないよう願う。</p>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		